

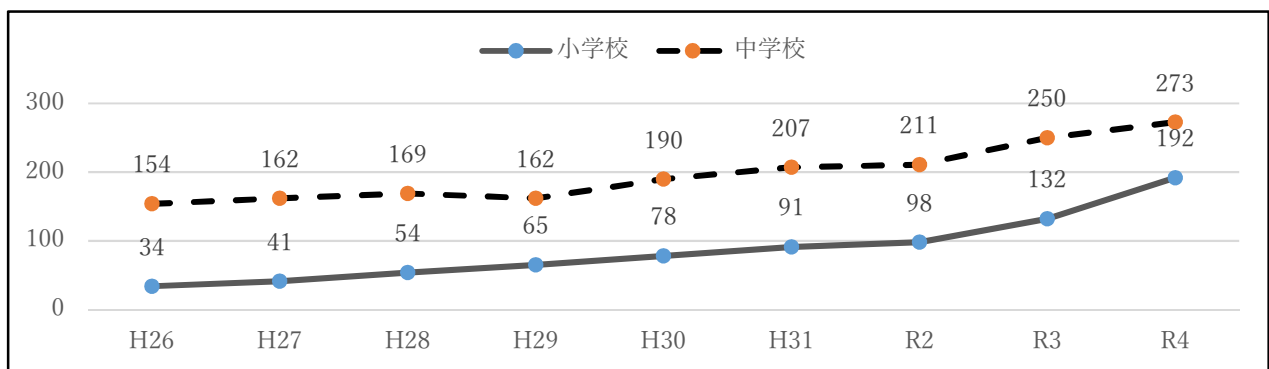
1 不登校児童・生徒の現状について

(1) 不登校児童・生徒の出現率（※不登校児童・生徒とは、年度内に30日以上登校しなかった者）

		立川市	国	東京都
小学校	R2	1.14 %	1.00 %	1.06 %
	R3	1.53 %	1.30 %	1.33 %
	R4	2.29 %	1.70 %	1.73 %
中学校	R2	5.59 %	4.09 %	4.93 %
	R3	6.60 %	5.00 %	5.76 %
	R4	7.25 %	5.98 %	5.73 %

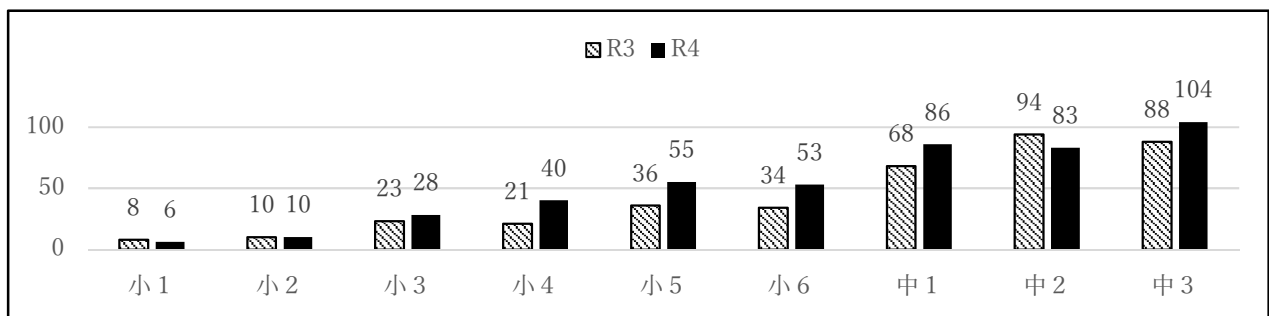
(2) 不登校児童・生徒数の推移

(単位：人)



(3) 不登校児童・生徒数の学年別内訳

(単位：人)



(4) 立川市児童・生徒の不登校の要因

(単位：人)

		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	左記に該当なし
小学校	①主たるもの	0	15	3	5	0	0	0	4	3	12	6	27	98	19
	②主たるものの以外にも当てはまるもの	0	0	2	4	2	0	0	0	0	8	0	5	1	
中学校	①主たるもの	0	27	3	6	1	0	4	13	0	16	2	11	173	17
	②主たるものの以外にも当てはまるもの	0	15	1	13	2	3	4	1	0	19	8	8	4	

※①は、一人1つ必ず選択 ②は、一人2つまで選択可。

(5) 不登校児童・生徒の現状と分析について

①国や都と同様に立川市の、欠席日数30日以上の子童・生徒数は増加傾向にある。

⇒コロナ禍におけるストレスの増加、コミュニケーションに係る活動の減少等により、登校に向けたエネルギーが減少しているのではないかと考える。

②本市においては、小学校4年生から6年生、中学校1年生と3年生が増加している。

⇒コロナ禍におけるコミュニケーション不足が、学級編成による不安を増加させているのではないかと考える。

2 今後の対応策等について

(1) 不登校児童・生徒への支援に対する基本的な考え方について

①「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。

②主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援を行う。

(2) 不登校児童・生徒の早期発見・早期対応について

①教職員による日常的な関わりでの気づきやタブレット PC を活用したアンケートの実施、不登校の要因にある理由による欠席の報告等により、登校しづりが表出された児童・生徒を発見した場合は、速やかに面談や保護者との連携等による早期アプローチを行う。

②連続欠席3日以内に家庭訪問等により児童・生徒に会いに行く。

(3) 学校や教育委員会の不登校児童・生徒への支援に関する中長期的な対応について

①教室以外の居場所を活用し、教室復帰に向けた支援を行う。

②オンライン等による児童・生徒とのつながりを継続させ、登校に向けた支援を行う。

③教育支援センターの活用やSSW等の活用による、社会的自立に向けた支援を行う。

3 その他

(1) 関係機関との連携について

①学校・教育支援センター・教育相談等と引き続き連携を密にした支援をしていく。

②(仮称)立川地区チャレンジスクール開設準備室との連携を模索していく。

(2) バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)の活用について(検討事項)

①令和6年度以降、東京都教育委員会と連携したVLPの活用について検討していく。また、VLPを先行実施している地区の具体的取組について視察等により情報収集していく。

②教育支援センターや学校の教室以外の居場所における活用方法の検討していく。

③VLPを活用するための教員や指導員の研修を検討していく。

(3) 校内別室支援指導支援員配置事業(令和5年度・令和6年度/東京都との連携)について

①令和5年度より、立川第五中学校にて本事業を展開中である。(2年計画)

②令和6年度以降の他校への展開に向け、五中の取組を効果検証し、成果や課題を生かしていく。